

テナント家賃、学生支援 訪問介護、フードバンク支援もりこむ

ご意見・ご要望をお寄せください

1次補正 10億3300万円 4月27日 専決処分

- 軽症者の受入用宿泊施設借上げ
- 経営指導員や相談体制の強化
- 新型コロナ外来の整備
- 病床確保への支援
- 医療従事者への支援
- マスク購入

2次補正 581億5100万円 5月1日 専決処分

- 国の特別定額給付金の支給手続き
- 保育所等の衛生用備品支援

3次補正 60億3500万円 6月市議会で審議

【おもな事業計画】

- 障害福祉、介護サービス支援
 - ・かかり増し経費の補助
 - ・放課後等デイサービス利用者の負担を補助
- 学生支援
 - ・国の制度の対象外となった就学の困難な学生に10万円
- 食品支援
 - (フードバンク、子ども食堂)
- 事業継続支援
 - ・ホテル、旅館、タクシー、貸切バス事業所に50万円
- 3割以上減収となった飲食店、生活必需品取扱事業所に25万円
- 都の感染防止協力金の対象外で休業した飲食店に最大100万円
- テナント家賃支援
 - ・前年より3ヶ月間で3割以上の減収または単月で5割以上の減収となった中小事業者(全業種)(月額5万円×3カ月)
- 情報教育の基盤整備
 - ・全児童・生徒にタブレット購入(40,324台)など37億2000万円

な支援、▽介護・障害福祉事業所への事業継続支援などが必要です。日本共産党は、ひきつづき、PCR検査体制の拡充、医療体制への財政支援、くらしと事業継続に必要な補償措置の強化と支援の継続をつよく求めていきます。

今後の課題

共産党市議団はこれまで、市民のみなさんからの願いをもとにくりかえし要望してきましたが、今回提案された第3次補正予算は、検査や補償が不十分です。▽建設関係事業者のための仕事おこし(住宅リフォーム制度)、▽学生にたいする家賃補助、▽国保税の値上げの中止、▽保健所体制の充実、▽医療機関への財政的

日本共産党八王子市議会議員団



鈴木ゆうじ アオヤギ有希子 石井ひろかず 望月 翔平



5/27「第3次補正予算案」の説明を受ける八王子市議団

5月29日 臨時議会

市民の要望が実現

緊急事態宣言が解除されたもとで、5月27日、八王子市は27事業・総額60億3500万円の第3次補正予算案を示しました。国や都の制度では対象外となる大学生への支援、事業所への家賃補助や事業継続支援など、市独自の補正予算が計上されました。市民のみなさんから寄せられた要望が反映されました。

5月29日には臨時議会が開かれ、議員や特別職の期末手当の減額、市税の徴収猶予、補正予算の専決処分の審議(共産党のみ代表質疑)を行い、全会一致で承認されました。

第3次補正予算は、6月8日から開かれる第2回市議会定例会で審議されます。

くらしと営業に必要な補償を



● 5月15日「新型コロナ対策に関する第3次要望書」を提出する共産党市議団

新型コロナウイルス対策

1次要望
3 / 13



2次要望
4 / 17



3次要望
5 / 17



みなさんの声をもとに要望書を提出し実現させてきました

● これまで要望してきた主な内容です

日本共産党八王子市議会議員団

命と暮らしを守る市政の実現へがんばります

たくさんの要望をお聞きしてきました(一部紹介)

- 業者の方から「国の持続化給付金の申請は、郵送でも対応してほしい」
- 介護事業所の方から「利用者が減り、大幅な減収になっているので支援を」
- 看護師の方から「危険手当が1日わずか数百円、医療従事者への支援を」
- 市内で働く方から「仕事がなくなり約3ヶ月給与が支払われていないので困っている」

- 空き教室にもエアコンを設置してほしい
- 学校の学習課題が、子どもや保護者に大きな負担にならないようにしてほしい
- 100人規模の学童施設で、3密対策がとれるようにトイレや水道を整備してほしい
- 特別貸付や給付金など申請から送金まで迅速な対応をしてほしい



医療福祉

1次補正後に実現

- 発熱外来窓口の整備
- 軽症者の宿泊・療養施設の設置
- PCR検査の基準を改め、医師

が必要と判断した患者は全員検査を行うこと

- ベッド1床に対し、病院と医療従事者へ1日あたり各1万2000円の支援
- 国保に傷病手当金の創設
- 国保の生活困窮者への減免

【実現にむけて頑張ります】

- ・感染者受け入れの病院、発熱外来対応病院等への財政的支援
- ・医師や看護師に危険手当の支給
- ・保健所体制の充実
- ・市の医療情報や感染状況、PCR検査数を公開
- ・国保値上げ中止。傷病手当金は、自営業者やフリーランスにも適用すること



教育

1次補正後に実現

- 就学援助を受けている子どもたちには昼食代を免除すること



補償

1次補正後に実現

- 中小零細企業への無担保融資制度の周知
- 給食食材生産農家への購買支援

2次補正後に実現

- 一律10万円支給は手続きを簡素化し窓口の混乱や負担を軽減し、すみやかな給付実施を

3次補正で計上

- 収入減となった中小零細事業者に対する市独自の給付支援
- 飲食店などへ家賃等の支援

【実現にむけて頑張ります】

- ・収入減となっている介護事業所の実態を把握し経営支援
- ・休業になった中小企業や労働者、非正規雇用、フリーランスの方に対し、十分な休業補償を
- ・学生に対する家賃補助、光熱費などの助成
- ・仕事が減少した建設関係事業者のため、経済的波及効果が大きい住宅リフォーム助成制度を創設する
- ・学校給食関連業者には、収入減に見合う損害額の補てんを行う

【実現にむけて頑張ります】

- ・副教材費の支援など保護者負担の軽減を図ること
- ・1学期の成績評価は、家庭環境に大きく左右されるので十分に配慮すること。市の学力テストは中止すること